

○薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第18回）（公開）

日時：平成30年10月29日（月）14：00～16：18

議事概要：

- （1）家畜に使用するマクロライド系抗生物質^{*1}に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

審議の結果、

- 評価対象マクロライドが家畜に使用された結果としてハザードが選択され、家畜由来の食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。
- なお、薬剤耐性菌については、現時点では詳細な科学的知見や情報が必ずしも十分とはいえず、また、リスク評価の手法についても国際的に十分確立されていないと考えるため、国際機関における検討状況等を含め新たな科学的知見・情報の収集が必要である。

とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- （1）家畜に使用するテトラサイクリン系抗生物質^{*2}に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

審議の結果、

- 評価対象テトラサイクリン系抗生物質が家畜に使用された結果としてハザードが選択され、家畜由来の食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。
- なお、薬剤耐性菌については、現時点では詳細な科学的知見や情報が必ずしも十分とはいえず、また、リスク評価の手法についても国際的に十分確立されていないと考えるため、国際機関における検討状況等を含め新たな科学的知見・情報の収集が必要である。

とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- *1 動物用医薬品として家畜等の呼吸器病、消化器病等の治療及び飼料添加物として使用されています。
- *2 動物用医薬品として家畜等の肺炎、呼吸器病、細菌性下痢症等の治療並びに飼料添加物として使用されています。